

戸田市の保育施策と保育料改定の検討について

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」という。)がスタートし、待機児童対策をはじめとした諸課題に対応するため、質の高い教育・保育の提供と、地域の実情に応じた施策を全国的に行っております。

本市では、これまで保育事業を重点課題として取り組んできましたが、今後も子育て世代の人口増加が予測され、国の新制度に基づき、待機児童対策を中心に様々な保育サービスを展開していく必要があることから、保育に係る市負担の増加が見込まれています。

また、本市の保育料については、約15年間にわたり実質的な改定を行っておらず、国の定めた標準的な保育料(以下「国基準保育料」という。)を下回っており、その差額をこれまで市が独自に負担しています。新制度により市の負担金も増加する中、現行の保育料設定では、国基準保育料に対する市負担金がさらに増加することとなります。

これらのことから、本市の厳しい財政状況の中、待機児童の解消に向けた保育の量の確保や、現場の保育士等の処遇など保育の質的向上などの財源を今後も安定的に確保していくために、保護者の皆様に一定の負担をお願いし、平成28年4月からの保育料を改定する方向で検討しております。

戸田市の保育施策の現状

- 子育て世代の流入と増加 → 保育所の待機児童の解消に向け、保育所を整備し、入所定員を増加しています。

	平成22年度	平成27年度	増加数
申込(新規・継続)児童数	1,888人	2,711人	823人増 (約1.4倍)
認可保育所児童数	1,599人	2,423人	824人増 (約1.5倍)
認可保育園数	16園	27園	11園増 (約1.7倍)

- 地域の子ども・子育て支援事業(子育て支援センター、病児・病後児保育事業等)の充実を図っています。
- 保育士等の資質向上のための支援の拡充を図っています。

保育に必要な費用

保育所運営費については、年間総額で約29億6千万円が必要です。これを皆様が納めていただく保育料と戸田市、国、県の3者で負担しています。

平成26年度決算

保育所総運営費 約29億6千万円			
(保護者) 保育料 約6億7千万円 22.6%	(戸田市) 約16億1千万円 54.4%	(県) 約2億9千万円 9.8%	(国) 約3億9千万円 13.2%

国基準保育料
約9億9千万円

【保護者負担の軽減】約3億2千万円
国の基準では、保護者の皆様から約9億9千万円の保育料をいただくことが可能となっていますが、保護者の負担軽減を図るため、約3億2千万円を戸田市が独自に負担しています。

※上記運営費には、保育所整備費(約5億円)は含まれておりません。

保育園児1人にかかる費用

クラス	園児1人にかかる費用	戸田市の定める保育料(最高額)	国の定める保育料(最高額)	保護者の負担割合※1	公的負担額※2
0歳児	207,586円	57,000円	104,000円	27.5%	150,586円
1歳児	148,072円	57,000円	104,000円	38.5%	91,072円
2歳児	134,195円	57,000円	104,000円	42.5%	77,195円
3歳児	89,295円	27,500円	101,000円	30.8%	61,795円
4・5歳児	76,770円	23,500円	101,000円	30.6%	53,270円

※1 「保護者の負担割合」とは「園児1人にかかる費用」と「戸田市の定める保育料(最高額)」を比較した割合となります。

※2 「公的負担額」は「園児1人に係る費用」から「戸田市の定める保育料(最高額)」を引いた額になり、戸田市、国、県の負担額の合計となります。

今後の予定

約15年間にわたり実質的な改定を行っていない本市の保育料については、低・中所得世帯層は据え置きとし、高所得世帯層の階層を細分化したうえで、保育料を引き上げる方向で改定することを検討しています。

【今後の予定】

- 9月下旬に児童福祉審議会を開催し、保育料改定案に関する意見等を聴取
- 10月1日～30日の間、パブリックコメントを実施し、保育料改定案について、広く市民の皆様の意見等を募集（改定案は、上記期間に市ホームページのほか、市役所、市内公共施設で公開します。）
- 11月に平成28年度保育園入所説明会を開催し、申込書類等のほか、保育料改定案を説明
 - ・日時 11月1日(日)①10:00～、②14:00～（各回の内容は同一）
 - ・場所 市役所5階大会議室
 - ・内容 保育料改定案(冒頭30分間程度を予定)、入所申込書類、保育園生活等に関する説明
(入所申込予定のない在園児保護者も参加可。途中退席可)
- (改定が決定した場合)平成28年1月に在園児保護者に保育料改定内容を通知
- (改定が決定した場合)平成28年4月から保育料を改定

戸田市こども青少年部保育幼稚園課

戸田市上戸田1-18-1

TEL 048-424-9571(直通)